

## 平成 26 年度研究計画・評価分科会における評価の実施について（案）

平成 26 年 4 月 10 日  
研究計画・評価分科会

研究計画・評価分科会（以下、「分科会」という）においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針<sup>1</sup>」にのっとり、研究開発課題（以下、「課題」という）の評価について以下のとおり実施する。

### 1. 評価の区分

#### (1) 事前評価

##### ① 対象課題

分科会の所掌に属する課題<sup>2</sup>のうち、以下の課題について実施する。

- ・ 総額（5年計画であれば5年分の額）が10億円以上を要することが見込まれる新規・拡充課題
- ・ 総合科学技術会議が定める科学技術に関する予算等の資源配分に関する方針の対象となる課題のうち、新規・拡充課題に該当するもの
- ・ 分科会において評価することが適当と判断されたもの

##### ② 評価の流れ

分科会に設置される分野別委員会（以下「分野別委員会」という）が研究評価計画を策定し、これに基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

##### ③ 評価結果の活用

事前評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

##### ④ 政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

#### (2) 中間評価

##### ① 対象課題

事前評価を実施したもののうち、中間評価実施時期に当たる課題について実施する。

##### ② 評価の流れ

<sup>1</sup> 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 26 年 4 月 最終改定 文部科学大臣決定）

<sup>2</sup> 分野別委員会において策定される研究開発等の推進方策にのっとり課題をいう

分野別委員会が研究評価計画に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

③評価結果の活用

中間評価結果は、文部科学省の政策評価及び概算要求内容の検討等に活用する。

④政府予算案を踏まえた評価の見直し

分野別委員会は政府予算案の決定を踏まえ、必要に応じて評価の見直しを実施し、その結果を分科会に報告する。

(3) 事後評価

①対象課題

事前評価を実施したもののうち、事後評価実施時期に当たる課題について実施する。

②評価の流れ

分野別委員会が研究評価計画に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

③評価結果の活用

事後評価結果は、文部科学省の政策評価及び後継の研究開発課題の検討、実施及び次の施策形成等に活用する。

(4) 追跡評価

①対象課題

事後評価を実施したもののうち、国費投入額が大きい、あるいは、成果が得られるまでに時間がかかる課題等について対象を選定して実施する。

②評価の流れ

分野別委員会が研究評価計画に基づいて評価を実施し、結果を分科会で決定する。

③評価結果の活用

追跡評価結果は、研究開発の成果の波及効果や副次的効果を把握するとともに、過去に実施した評価の妥当性を検証し、より良い研究開発施策の形成等に適切に反映するために活用する。

## 2. 評価の進め方

(1) 研究評価計画の策定

分野別委員会は、研究開発の特性に応じて適切な評価を行うため当該年度の研究評価計画を策定する。なお、同計画の策定においては以下の点を明確にする。

① 評価対象課題名

- ・ 当該年度に事前、中間、事後評価の対象となる全ての課題名
- ・ 当該年度の中間、事後評価の対象ではない課題の中間、事後評価の実施時期

② 評価票の様式

- ・ 評価票は課題毎にA4用紙1枚程度にまとめることとし、別添様式を参考に

課題の特性等に応じて策定

### ③ 評価実施日程

## (2) 評価の実施

### ① 分野別委員会における評価の実施

- ・ 「重要課題<sup>3</sup>」の達成に向けた個々の課題の位置づけ、意義及び課題間の相互関係等を簡潔に示す施策の俯瞰図を重要課題毎に作成する。作成に当たっては、当該年度の評価対象課題のみならず、それ以外の課題についても可能な限り記載し、各課題の位置付けを明確にする。
- ・ 重要課題の達成に必要となる個々の課題について評価を実施し、評価結果（案）を作成する。評価結果（案）は、所定の評価票にポイントを絞り簡潔明瞭にまとめる。また、評価結果（案）は、当該課題の重要課題の達成に向けた位置づけや意義を意識しながら作成する。・ 中間・事後評価は、原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について簡潔に記載すること。

### ② 分科会における評価の実施

- ・ 分科会では、重要課題の達成に向けた各課題の位置づけ、意義、内容、必要性、進捗状況及び他の課題との相互関係等とともに、評価結果（案）について主に施策の俯瞰図を用いて分野別委員会から報告を受け、それを基に審議し、評価結果を決定する。

## 3. 留意事項

### (1) 利害関係者の範囲

評価を実施するに当たっては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」にのっとり、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにする。分野別委員会では、各課題の趣旨や性格に応じてあらかじめ利害関係となる範囲を明確に定めることとする。やむを得ず利害関係者とみなされる懸念が残る者を排除できない場合には、その理由や利害関係の内容を明確にする。

また、分科会で評価結果を決定するに当たっては、以下のいずれかに該当する委員は、当該課題の評価に加わらないこととする。

- ① 評価対象課題に参画している者
- ② 被評価者（実施課題の代表者）と親族関係にある者
- ③ 利害関係を有すると自ら判断する者
- ④ 分科会において、評価に加わらないことが適当であると判断された者

### (2) 評価に係る負担軽減

評価を実施するに当たっては、合理的な方法により、可能な限り作業負担の軽減に努める。

---

<sup>3</sup> 第4期科学技術基本計画を踏まえて設定されるものをいう

(3) 課題の予算規模の明示

事前、中間評価の際は、原則として対象課題の総額、及び単年度概算要求額を明示することに努め、評価の検討に資するものとする。

(4) 分野別委員会の所掌に属さない課題の評価

分野別委員会の所掌に属さない課題の評価については、事前、中間、事後評価の際に、必要な専門家から組織される評価委員会を分科会に設置し、当該評価委員会において評価を実施することを基本とする。なお、同一課題に関する一連の評価に際しては、関連する以前の評価委員会のメンバーをできる限り複数含めるよう留意する。

4. その他

評価の実施に当たって、その他必要となる事項については別途定めるものとする。

# 研究開発課題の事前評価結果

平成〇〇年〇〇月

〇〇委員会

## 〇〇委員会委員

	氏名	所属・職名
主査	〇〇 〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇 〇〇〇	〇〇
	〇〇 〇〇〇	〇〇

【 ※ 利害関係者とみなされる懸念が残る者が委員である場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。 】

## (課題の概要ポンチ絵)

※全体が分かるもの、分科会説明用

# 事前評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題名 〇〇
2. 開発・事業期間 平成××年度～平成△△年度
3. 課題概要 〇〇・・・・・・・・ ※ 課題の目標を明確にすること。
4. 各観点からの評価
(1) 必要性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等
(2) 有効性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等
(3) 効率性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等
5. 総合評価 実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期、今後研究開発を進める上での注意点など

# 研究開発課題の中間評価結果

平成〇〇年〇〇月

〇〇委員会

## 〇〇委員会委員

	氏名	所属・職名
主査	〇〇 〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇 〇〇〇	〇〇
	〇〇 〇〇〇	〇〇

【 ※ 利害関係者とみなされる懸念が残る者が委員である場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。 】

## 〇〇課題の概要（※ポンチ絵でも可）

### 1. 課題実施期間及び評価時期

平成××年度～平成△△年度

中間評価 平成◇◇年度及び平成〇〇年度、事後評価 平成◎◎年度を予定

### 2. 研究開発概要・目的

### 3. 研究開発の必要性等（※必要性、有効性、効率性を記述）

### 4. 予算（執行額）の変遷

中間評価  
実施年度

年度	HXX(初年度)	…	H〇〇	H〇〇	H〇〇	翌年度以降	総額
執行額	〇〇億	…	〇〇億	〇〇億	〇〇億	〇〇億 (見込額)	〇〇億 (見込額)
(内訳)	科振費 〇〇億 〇〇費 〇〇億	…					

### 5. 課題実施機関・体制

研究代表者 東京大学〇〇研究所教授 〇〇 〇〇〇

主管研究機関 東京大学、A研究所、B大学

共同研究機関 〇〇大学、・・・

### 6. その他

# 中間評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題 <sup>4</sup> 名 〇〇
2. 評価結果
(1) 課題の進捗状況                      ※進捗度の判定とその判断根拠を明確にする ※ 課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか ※ 事前評価において設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」における各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか
(2) 各観点の再評価と今後の研究開発の方向性 ※ 最新の社会情勢を踏まえた上で、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する ※ 新たに設定された項目・基準に基づき、課題の「継続」、「中止」、「方向転換」を示す
(3) その他

<sup>4</sup> 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に簡潔に記載すること。

# 研究開発課題の事後評価結果

平成〇〇年〇〇月

〇〇委員会

## 〇〇委員会委員

	氏名	所属・職名
主査	〇〇 〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇 〇〇〇	〇〇
	〇〇 〇〇〇	〇〇

【 ※ 利害関係者とみなされる懸念が残る者が委員である場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。 】

## 〇〇課題の概要（※ポンチ絵でも可）

### 1. 課題実施期間及び評価実施時期

平成××年度～平成△△年度

中間評価 平成◇◇年×月、事後評価 平成◎◎年×月

### 2. 研究開発概要・目的

### 3. 研究開発の必要性等（※必要性、有効性、効率性を記述）

### 4. 予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	H〇〇	H〇〇	H〇〇	総額
執行額	〇〇億	…	〇〇億	〇〇億	〇〇億	〇〇億
(内訳)	科振費 〇〇億 〇〇費 〇〇億	…				

### 5. 課題実施機関・体制

研究代表者 東京大学〇〇研究所教授 〇〇 〇〇〇

主管研究機関 東京大学、A研究所、B大学

共同研究機関 〇〇大学、・・・

### 6. その他

# 事後評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題 <sup>4</sup> 名 〇〇・・・・
2. 評価結果
(1) 課題の達成状況 ※達成度の判定とその決定根拠を明確にする ※ 所期の目標は達成したか ※ 事前評価あるいは中間評価において設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」における各評価項目について、その評価基準を満たしたか
(2) 成果 ※ どのような成果を得たか、その所期の目標との関係は ※ 波及効果があったか
(3) 今後の展望 ※ 研究結果を踏まえた今後の展望、予想される効果・効用の明示

<sup>4</sup> 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に簡潔に記載すること。